

シンキッズスポーツスクール会員規約

第1条 名称

正式名称は、シンキッズスポーツスクール(以下、SKSS)と称します。

第2条 目的

SKSS は、『心』と『身体』のバランスと『考える力』を獲得することで社会性を身につけることを目的としています。

第3条 会員資格

SKSS の趣旨に賛同し、各クラスに定められた資格に該当する方とします。

なお、医師から運動を禁じられた方の入会・継続はお断りすることがあります。

第4条 諸費用

SKSS に入会する方は、入会金および各クラスの受講料を納入していただきます。

第5条 受講料の納入

受講料は、所定の口座への振込みとします。

第6条 クラス開校日

クラス開校日は、SKSS が定めるスケジュールに従います。ただし、天候・補修工事・その他やむを得ない事由が発生した場合、クラスを中止または延期することがあります。

第7条 諸届の手続

『シンキッズスポーツスクール諸届細則』に定めます。

第8条 入会金・受講料などの返金

『シンキッズスポーツスクール諸届細則』に定めます。

第9条 会員の遵守事項

会員は、下記の事項を遵守しなくてはなりません。

1. SKSS 内は、すべて指導者の指示に従い利用ルールを守ること
2. SKSS の秩序を守り、他に迷惑をかけないように努めること
3. SKSS 内に貴重品や必要以上の現金を持ち込まないこと

第10条 管理責任

SKSS において、利用ルールに従わず発生した事故・盗難については一切責任を負いません。

ただし、SKSS の定めた利用ルールを遵守したうえ、明らかに SKSS の責任と認められる事象については、SKSS の加入する保険の範囲内において対応いたします。

第11条 会員の失効・除名

SKSS の定める規定の届を提出せず、3 か月以上連続未納の場合は、会員の資格を失います。（ただし、資格失効以前の未納受講料はすべて納入していただきます）

また、SKSS の規約に違反するなど会員としてふさわしくない行為のある者に対し、除名することがあります。

この他、必要事項に関しては SKSS が定めます。